1 課の運営方針

【課の使命】

まちの活力である商工業振興及び雇用環境の向上を図ります。

【課の目標】

地域の産業を支える中小企業等の経済活動を支援し、産業の持続的発展、地域経済の活性化と雇用の拡大を図ります。

- ■市制度融資の活用等による中小企業等の振興を図ります。
- ■関係機関等と連携した女性の就労を支える仕組みづくりを推進します。
- ■コンビナート企業を中心とした設備投資の促進、本社機能の移転・拡充による経済の活性化を図ります。
- ■水素利活用、木質バイオマス材利活用による低炭素・循環型社会の実現をめざします。
- ■事業者が連携し自らが主体となって地域経済の活性化を図ることのできる新たな仕組みづくりに取り組みます。
- ①中小企業等の経営基盤強化

商工会議所等と連携した経営課題の解決、市制度融資の活用による資金繰りの円滑化などにより、中小企業等の振興を図ります。

②女性雇用の促進

関係機関・団体等と連携し、女性の雇用環境の向上とともに、女性の就業支援等に取り組み、女性の就労を支える仕組みづくりを推進します。

③企業立地の促進

地域特性や優位性等の情報発信と優遇制度等による支援を基本に、関係機関との連携を密にして、新たな企業進出や既存企業の事業拡大等を促進します。

④新エネルギーの利活用の推進

水素利活用による産業振興を図るとともに、木質バイオマス材の利活用を推進し、低炭素・循環型社会の実現に向けた取り組みを進めます。

⑤商業・サービス業等の振興

商業・サービス業等、地域の事業者が連携し、自ら主体となって地域経済の活性化を図ることのできる新たな仕組みづくりに取り組みます。

【働き方改革による業務改善等の取組】

「担当間の相互連携」、「業務の平準化・効率化」をすすめることで、各自の働き方改革の意識を高め、より良好な環境へと改善される職場をつくります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(商工労働担当)

商業、工業、中小企業等の振興、労働福祉の推進、労働福祉施設の管理運営

(企業立地推進室)

産業基盤の整備、企業立地の推進

(新産業推進室)

水素利活用の推進、木質バイオマス材利活用の推進

- 3 課の経営資源
- (1)課の体制

会計年度 会計年度 正職員 11 人 人件費 職員数 正職員 14 人 うち 3 人 80,784 千円 3,368 千円 任用職員 任用職員

※H30職員平均給与(7,344 千円)ベース (2) 事業規模

※予算計上額

歳入予算額 歳出予算額 担当予算事業数 688,780 千円 (正職員人件費を除く) 21 事業 951,574 千円

4 課の中期目標(優先順) 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果(最終目標)
1	6 産業・観光 3 商工業等の振興 4 中小企業等の経営基盤強化	商工会議所等と連携した経営課題の解決、市制度融資の活用による資金繰りの円滑化などに より、中小企業等の振興を図ります。
2	6 産業・観光 4 雇用の充実 2 女性雇用の促進	関係機関・団体等と連携し、女性の雇用環境の向上とともに、女性の就業支援等に取り組み、女性の就労を支える仕組みづくりを推進します。
3	6 産業・観光 3 商工業等の振興 2 企業立地の促進	地域特性や優位性等の情報発信と優遇制度等による支援を基本に、関係機関との連携を密に して、新たな企業進出や既存企業の事業拡大等を促進します。
4	8 環境共生 1 低炭素・循環型社会の実現 2 新エネルギーの利活用の推進	全国有数の水素発生都市という地域特性を活かし、産学官連携のもと、水素利活用による産業 振興を図る。また、本市の豊富な森林資源を活かし、市内コンビナート企業と連携を図り、木質 バイオマス材の利活用推進等、低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます。
5	6 産業・観光 3 商工業等の振興 3 商業・サービス業等の振興	商業・サービス業等、地域の事業者が連携し、自ら主体となって地域経済の活性化を図ることのできる新たな仕組みづくりに取り組みます。
6	6 産業・観光 3 商工業等の振興 5 新産業・新事業の創出	今後の需要拡大が見込める分野について、本市の地域特性を活かして技術や人材育成を図り、 新事業・新産業の創出をめざします。
7	6 産業・観光 3 商工業等の振興 6 起業・創業支援の推進	商工会議所や金融機関等と連携した創業相談・講座などを通じて、創業希望者・創業者・事業承継に課題を抱える事業者を支援するととともに、若い世代への創業機運の醸成を図ります。

産業振興部 商工振興課

目標	推進施策	実現したい成果(最終目標)
8	6 産業・観光 4 雇用の充実 1 就労支援の充実	若者・高齢者、女性、障害者、ニートや引きこもり状態にある人など、誰もが働きやすい職場づく りをすすめ、関係機関等との連携により、雇用の拡大を図ります。
9	6 産業・観光 4 雇用の充実 3 多様な雇用機会の創出	国の制度を活用し、東京圏からの移住希望者に対して、自身が求める適切な職種へのマッチン グを行い、市内就職の促進を図ります。
10	6 産業・観光 3 商工業等の振興 1 産業基盤の強化	コンビナート企業の継続操業と新たな企業誘致のため、工業用水の低廉かつ安定的な供給に向けた取組を進めます。